

Ⅱ. 令和3年度厚生労働省委託事業 がん総合相談に携わる者に対する研修事業 総括

改訂委員会 小川 朝生
国立がん研究センター先端医療開発センター 精神腫瘍学開発分野

A. 目的

ピア・サポートは、がんを含めた慢性疾患に対する基本的な心理社会的な支援の一形式である。

わが国のがん対策においては、平成23-25年度に、公益財団法人日本対がん協会が厚生労働省委託事業「がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム策定事業」を受託し、ピア・サポートに必要な基本的なスキルを身につけるための研修プログラムを策定し、説明会の開催やホームページ等によりその周知を図った経緯がある。

しかし、平成28年9月に総務省が公開した「がん対策に関する行政評価・監視結果報告書」では、平成27年度のピア・サポート研修の実施状況ならびに活動状況を17都道府県、51がん診療連携拠点病院を対象に調査をしたところ、都道府県等においてピア・サポート研修が実施されていない状況や、拠点病院における相談支援や患者サロンへのピア・サポーターの受け入れが十分に進んでいない状況を確認した。

この報告を受けて、がん対策推進基本計画（第3期）では、ピア・サポートについて、国が作成した研修プログラムの活用状況に係る実態調査を行い、ピア・サポートが普及しない原因を分析し、研修内容の見直しやピア・サポートの普及を図ることが盛り込まれた。

本事業では、上記計画を受けて、平成30年度より実施している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症流行が続くことにより、引き続き移動や会合が制限された。そのため、特に医療従事者を対象とした集合研修の開催が困難になる、各都道府県を訪問しての対面での意見交換の開催ができなくなるなど、さまざまな制限が持続する中での事業実施となった。

感染の波をみつつではあったものの、実施要綱に従い、

(1) 医療・福祉関係者などの有識者やがん患者団体等の当事者による「研修プログラム

改訂委員会」を設置し、前年度改訂したしたプログラムを使用した研修を実施する。また地域ごとにニーズ把握・現状評価及び地域での取り組みの持続性の可能性等の検証を行うとともに、必要に応じてプログラム等の改善を行う。

(2) 委員会において検討された内容に基づく教材等を活用し、地域統括相談支援センターや患者サロンの開催等に協力するピア・サポーター等に対して研修等を実施する。また、都道府県がピア・サポーターの育成を目的とした研修を実施する際、都道府県に対する相談支援を実施する。

(3) 情報提供、研修の周知や参加申し込み、必要資料の提供等を行うホームページを運用する。
ことを検討した。

B. 経過

改訂委員会を設置し、課題整理を行い、以下の4点を検討・実施した。

- ・ピア・サポーター養成研修会の開催
- ・ニーズの把握及び各都道府県におけるピア・サポートに関する取組の実態把握
- ・がん診療連携拠点病院等に向けたがんサロンのなかでサポートグループを開催するための研修プログラムの実施
- ・情報提供等を行うホームページの運用

1. ピア・サポーター養成研修会の開催

本事業で改訂したピア・サポーター養成研修プログラムに基づく研修会を各都道府県で広げていくことを目標としている。しかし、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症流行のため、対面型研修会の開催が困難な状況が続いていた。そのため、昨年度にオンライン形式を取り入れた短縮版を開発し、活用したフォローアップ研修会等を実施した。

1) ピア・サポーター養成研修会開催マニュアルのオンライン開催への対応

コロナ流行により研修会がオンラインで開催できるよう、留意点を追記した。

2) フォローアップ研修プログラムの作成

フォローアップ研修の質の向上を目指して、ある程度ニーズの共通するプログラムを集約し、複数のプログラム案から選択できるような研修プログラムを作成した。

3) 各地の実情に応じたピア・サポーター養成、ならびにフォローアップ研修の実践全国の都道府県にピア・サポート養成に関わるニーズを調査し、要望のあった都道府県に対し、当 WG からプログラムの提案、開催支援を行った。

①山形県ピア・サポーター研修会

2021年11月14日(10:00~15:00)に、すでにピア・サポーター養成研修を修了したピア・サポーターへのフォローアップ研修として、講義、ロールプレイがオンラインと対面のハイブリッド形式で行った。ピア・サポーター22名、医療従事者8名が参加した。

②長崎県がん診療連携協議会相談支援 WG 研修会、ピア・サポーターフォローアップ研修会

2022年1月29日(10:00~17:00)にフォローアップ研修として、講義、事例検討、体験を語るセッションを、オンラインと対面のハイブリッド形式で実施した。ピア・サポーター14名、医療従事者15名が参加した。

③栃木県がんのピア・サポート基礎研修会

2022年2月12日(13:30~15:30)に、これから栃木県でのピア・サポート活動を始める準備の研修会として講義、座談会をオンライン形式で実施した。ピア・サポーター候補者28名、医療従事者・行政職34名が参加した。

2. ニーズ把握及び各都道府県におけるピア・サポートに関する取組の実態把握

1) ニーズ把握・現状評価及び地域での取組の持続性の可能性等の検討

各地域で研修を実施しやすい仕組みの構築を目指し、ピア・サポーター等の研修について都道府県の取り組みに対する意見交換や講師の紹介、研修プログラム並びに研修テキスト等の提供を行った。

2021年5月に厚生労働省より各都道府県

担当部署に対して案内を送付した後に、希望した都道府県と個別に支援内容を調整した。今年度は4県に対して改訂委員会委員が出、都道府県担当者や医療従事者と直接各県の取組の現状ならびに課題に関しての意見交換をオンラインにて行った(【表1】参照)。

また計16県から希望を受け、研修テキスト並びにDVDの送付を行った。

2) 行政・医療機関に向けたピア・サポートを推進するための情報提供資料の改訂

ピア・サポートの受け入れが進まない理由の一つに、行政や医療機関におけるピア・サポートへの認識が途上の点がある。昨年度より行ってきた都道府県との意見交換、医療従事者向けの研修会をもとに開発したピア・サポートのマネジメントに関する情報提供資料の改訂を進めた。

3) ピア・サポートに関するニーズ把握・現状評価

各都道府県におけるピア・サポート研修や行政と医療機関の協力体制に関する現状を把握し、今後のピア・サポートの支援の拡充に活かすことを目的に、厚生労働省健康局がん・疾病対策課の協力を得て、各都道府県の担当部署に、現状調査を実施し、全都道府県より回答を得た。

その結果、都道府県がん対策推進基本計画でピア・サポートに関して目標を設置しているのは24都道府県(51.0%)であった。都道府県がん診療連携協議会等で定期的にピア・サポートに関する検討が行われているのは14都道府県(29.7%)であり、養成研修の内容をがん診療連携拠点病院と定期的に検討する機会を設定しているのは12都道府県(25.5%)であった。がん診療連携拠点病院間でがんサロンの連携や情報共有が定期的に行われているのは11都道府県(23.4%)であった。ピア・サポーター養成研修会が定期的に開催されているのは21都道府県(44.7%)であった。養成したピア・サポーターを対象に登録制度を取っているのは23都道府県(48.9%)、ピア・サポーター活動の調整を行っているのは20都道府県(42.6%)であった。登録されたピア・サポーターのマネジメントを担う部署等が決まっているのは22都道府県(46.8%)であった。

フォローアップ研修を定期的に開催してい

るのは20都道府県(42.6%)、活動する都度振り返りを行っている体制を整備しているのは16都道府県(34.0%)であった。

ピア・サポートの養成・活用には、行政と医療機関との密な連携が不可欠である。しかし、都道府県がん診療連携協議会のもとに、ピア・サポートの養成や継続研修、活用について定期的に検討する場をもつ都道府県は限られていた。今後、その必要性を明確にし、その地域のニーズに合った実施体制を組むことが重要である。あわせて、ピア・サポートの活動を推進するために、研修プログラムに沿った研修を実施すると共に、その後の継続的な研修を行う教育体制や研修修了者を活用するマネジメント体制についても構築する必要がある。

3. がん診療連携拠点病院等に向けたがんサロンのなかでサポートグループを開催するための研修プログラムの実施

本事業では、医療機関ごとに、それぞれのリソースを踏まえ、今後ピア・サポーターが安心して活動に携わることをできることを目的に、がんの相談支援に携わる医療従事者を対象とした「がんサポートグループ企画・運営者のための研修会」プログラムを開発してきた。

がん患者に対する心理社会的支援の機会を整備するためには、この研修会の継続した開催が求められる。そこで本年度は、2回の研修会を開催し、より多数の研修修了者を増やすことを目標に活動した。

本年度は、11月3日(東京とオンライン)と2月11日(オンライン)の2回開催し、それぞれ90名のがん相談に携わる医療従事者を定員とした。講義としては、がん患者に対する心理社会的支援の必要性や、がん患者に対する心理社会的支援の方法、ピア・サポーターとの協働について説明した。ここでは、サポートグループの必要性やピア・サポーターとの協働意識を強調し、さらにサポートグループは画一的なものではなく、多様なニーズに合わせた対応の重要性を指摘した。それから、がんサポートグループにおけるファシリテーションの実践として、相互作用を促すコミュニケーションスキルやファシリテーターの役割を確認し、情緒的サポートの基本姿勢を指摘した。その後、作成したファシリテーションの6場面の具体例を動画で供覧し、参加者同士で実際場面を想定した

ロールプレイやサポートグループを企画するディスカッションを行った。本講義内容は、「がんサポートグループ運営の手引き」「がんサポートプログラム企画の手引き」の内容を踏襲した。

事前登録者は、11月95名、2月93名であった。昨年度より合計3回開催し、244名が修了した。

昨年度に比べて本年度はレベルIの参加者が増えており、研修の裾野が広がってきたと考えられた。

全国のがん診療拠点病院において、質の高い心理社会的支援が提供されるためには、さらに本研修会を開催し、受講していない病院などの医療従事者の対象としていく必要がある。さらに、これまでは新型コロナウイルス感染症の影響で、オンライン開催になっている。そのためサポートグループのファシリテーションの一部についてロールプレイで体験してもらう研修となっているが、対面開催が可能となれば、さらに幅広いスキルの獲得のための研修が可能となると考えられる。

4. 情報提供等を行うホームページの運用

昨年度に引き続き、情報提供や研修の周知を行うホームページを運用し、研修テキスト等の公開や、各種研修会、委員会や各ワーキンググループ活動の紹介を行った。

- ・「ピア・サポーター養成テキスト2020年度」の公開(PDF)
- ・「がんサポートプログラム企画の手引き2020年度」の公開(PDF)
- ・「ピア・サポーター養成研修会開催マニュアル」の公開(Word)
- ・2020年2月に行ったピア・サポーター養成研修会で使用したスライド、プログラムの公開(PDF)
- ・平成30年度、令和元年度、令和2年度の事業報告書の公開(PDF)
- ・2021年11月3日、2022年2月11日実施「がんサポートグループ企画運営者のための研修会」の研修案内、申込ページの設置
- ・改訂委員会議事録の公開
- ・各会議、意見交換会、研修会等の活動紹介
- ・各種問い合わせへの対応

C. 考察

昨年度来の新型コロナウイルス感染症流行による制約が加わる中で、各都道府県に対するピア・サポート養成と担当者との意見交

換、がん診療連携拠点病院等に対してはサポートグループを開催するための研修会を開催した。また実施要綱に沿って、ピア・サポートに関する都道府県の実態把握を行った。上記活動を通して、わが国のがん医療において、ピア・サポートを推進する上で以下の取組みが求められる。

1. ピア・サポートの養成・活動に関する基盤を整備する必要性

ピア・サポートはがんサロン等がん診療連携拠点病院内で活動することが想定されており、その養成と活用にあたり行政と医療従事者とが協働して進める必要がある。しかし、

- ① 都道府県のがん対策推進基本計画の中でピア・サポートに関する目標が設定されている都道府県は約半数にとどまっていること
- ② 都道府県の中で行政と医療従事者がピア・サポートに関して検討する場を持っている都道府県が約 1/4 に限られ

ていることが明らかとなった。

がん診療連携拠点病院の整備指針には、「体験を語り合う場」の設置が義務づけられている。「体験を語り合う場」については、その検討の経緯まで踏まえないとセルフヘルプグループやサポートグループを想定していると解釈することが難しいため、本来の主旨が十分に周知されていない現状がある。がん診療連携拠点病院における心理社会的支援の整備の方向性を明確にし、適切な支援体制を確保する取組みも求められる。その方策として、がん診療連携拠点病院の整備に関する指針において、拠点病院内にピア・サポートを活用したセルフヘルプグループやサポートグループ等の配置を明確にするなど、推進に向けた基盤整備が重要である。

加えて、ピア・サポーターが活動をするうえで、相手を傷つけず、また自らの傷つきを防ぐためにも、精神心理的支援に関する基本的な知識を予め身につけておくことが重要になる。特に医療機関と連携してピア・サポー

【表 1】意見交換会の実施
医療者向け研修会・意見交換会の実施

	都道府県	日時	参加者
1	栃木県	令和 3 年 8 月 10 日	県庁がん対策担当職員 2 名
2	高知県	8 月 11 日	県庁がん対策担当職員 2 名
3	長崎県	10 月 15 日	県庁がん対策担当職員 3 名 県内がん診療連携拠点病院等職員 15 名（医師、看護師、MSW）
4	沖縄県	令和 4 年 1 月 28 日	県庁がん対策担当職員 2 名 沖縄県地域統括相談支援センター職員 4 名 県内がん診療連携拠点病院等職員 11 名（看護師、MSW） 患者会代表 6 名

医療者向け研修会

	都道府県	日時	参加者
1	福岡県	令和 3 年 7 月 28 日	県庁がん対策担当職員 3 名 県内がん診療連携拠点病院相談支援センター職員 18 名（看護師、MSW） 患者会代表 8 名
2	香川県	11 月 16 日	県庁がん対策担当職員 2 名 県内がん診療連携拠点病院相談支援センター職員 9 名（看護師、MSW、心理士）
3	栃木県	12 月 7 日	県庁がん対策担当職員 2 名 市町がん対策担当職員・福祉センター 5 名 県内がん診療連携拠点病院等職員 59 名（看護師、薬剤師、MSW、保健師、心理士、社会福祉士、理学療法士、作業療法士）

ト活動をする場合には、医療に関する問題には踏み込まないことや個人情報扱い等についても確認する必要があり、事前の教育・研修は必須である。その点でも各県において、行政と医療従事者が計画を策定し、議論する場を確保する重要性の認識が広まる必要がある。

2. 新型コロナウイルス感染症流行下でのピア・サポート活動の推進

新型コロナウイルス感染症流行が長期化するなかで、がん患者・家族への心理社会的な負担は大きく増大している。特に社会的距離拡大戦略（ソーシャル・ディスタンス）の影響で、接する機会が減り、心理的・社会的な孤立を招いている。しかし、がん診療連携拠点病院等では、感染予防の観点から、院内でのピア・サポート活動に制限が続けられ、多くの拠点病院では活動が止まったままである。たしかに感染予防についての配慮は必要である一方、心理社会的支援が滞っている状

態が長期化することによる患者・家族の利益にも対応する必要がある。

その中で、一部のがん診療連携拠点病院や県において、オンラインでのピア・サポート活動を試みる所も出てきた。オンラインでの活動では、画面を通じた間接的な交流であることから情緒的交流に限界はあるものの、物理的な距離にとらわれない長所がある。技術的な負担（特に高齢者ではセッティングの問題）、病院で実施するには個人情報の管理方法を定める必要があるなど、対面形式にはない課題があるものの、AYAや働く世代を中心に時間や場所にとらわれずに広域から集合することができることから、活用範囲が拡大してきている。がん診療連携拠点病院や都道府県では、それぞれの長所を活かした支援の場を提供できる可能性がある。そのためにも、オンラインでのピア・サポート活動に関する情報を収集し、その実践を共有する取組みも求められる。

令和3年度厚生労働省委託事業 がん総合相談に携わる者に対する研修事業 改訂委員会 会議記録

第1回 委員会

日時：令和3年8月20日

議事：(1) 本年度の事業予定

(2) ピア・サポート支援希望アンケートとピア・サポート体制都道府県の現状調査

(3) ピア・サポーター養成研修会の開催予定

(4) 「がんサポートプログラムの企画・運営者のための研修会」について

(5) 都道府県へ支援について

第2回 委員会

日時：令和4年1月12日

議事：(1) ピア・サポーター フォローアップ研修会、準備報告

(2) 「がんサポートプログラムの企画・運営者のための研修会（11月3日実施）」実施報告

(3) 都道府県支援状況報告

(4) 事業報告書についての検討

第3回 委員会

日時：令和4年3月11日

議事：(1) ピア・サポーター フォローアップ研修会開催報告

(2) 「がんサポートプログラムの企画・運営者のための研修会（2月11日実施）」実施報告

(3) 都道府県支援状況報告

(4) 事業報告書についての検討

(5) 成果物に関する検討